

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第3回 所沢市地域公共交通協議会
開 催 日 時	令和3年11月24日(水) 午後2時から午後4時まで
開 催 場 所	市庁舎 8階 大会議室
出 席 者 の 氏 名	武熊 雅郎、本多 美佐保、柴田 志津子、大石 京、 鈴木 由紀子、横溝 哲夫、玉津島 一誠、 榎本 聡(代理:鈴木氏)、山内 智矢(代理:秦野氏)、 関根 肇、加藤 和伸、藤田 貢(代理:高原氏)、 尾崎 晴男、清家 裕之、伊藤 太佳博、秋山 泰輝、 肥沼 宏至、川上 一人、鈴木 明彦、埜澤 好美、 高橋 優(代理:柴田氏)、黛 浩一郎
欠 席 者 の 氏 名	齊原 潤、小河 憲司
議 題	(1) 柳瀬地区における「ところワゴン」の導入について (2) 所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直しについて (3) 所沢市地域公共交通計画の検討状況について (4) その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料1-1 柳瀬地区ところワゴンについて ・ 資料1-2 柳瀬地区ところワゴン路線図 ・ (参考資料) 柳瀬地区路線図 ・ 資料2 令和4年度 所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直しについて ・ 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書 ・ 資料3 所沢市地域公共交通計画の策定について ・ 埼玉県バス協会提供資料
担 当 部 課 名	街づくり計画部: 畑中次長、佐藤参事 都市計画課: 高野課長、板垣室長、小暮主査、盛清主査、 松田主任、矢澤主任 【事務局】: 街づくり計画部 都市計画課 電話 04-2998-9192

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
都市計画課	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議成立の報告（出席者 22 名） <p>2 会長挨拶</p> <p>（以下、尾崎会長が議長となり進行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開 ・傍聴者：4 人 <p>3 議事</p> <p>（1）柳瀬地区における「ところワゴン」の導入について</p>
事務局	<p>※資料 1-1、1-2 及び参考資料をもとに、柳瀬地区における新たな交通手段の導入について説明</p>
議長	<p>前回7月の協議会を踏まえて地域の方々と運行に関して検討をしたとのことであるが、意見、質問はあるか。</p>
委員	<p>柳瀬地区でのところワゴンの導入にあたって、カルチャーパークへのアクセスはどうなっていくのか。</p>
事務局	<p>カルチャーパークへは、現在はところバスの柳瀬循環の下新井新道が最寄りバス停である。柳瀬循環は、今後ルートコンパクトにする予定であり、下新井新道は見直しに伴い通過しなくなる。一方で、松井循環も周辺を通過するルートとなっているため、カルチャーパークを経由するような検討を進めていきたい。令和5年の改定に向けて検討を進めていく予定である。</p>
委員	<p>ルートの見直しが行われたバス停番号9番のエステシティ中央は、奥で転回してから乗車することになるのか。</p>
事務局	<p>エステシティ中央のバス停は、道路の北側にあるコミュニティセンターの前を停留所にするを予定している。乗客には、転回する前に乗車頂く予定である。</p>
委員	<p>柳瀬地区では以前、ワゴンバスをまちづくり協議会で検討し、中止</p>

委員	<p>になった経緯がある。今回の検討の際に地元住民と意見交換をしたとあるが、当時の状況を知っているまちづくり協議会会長と話したうえで柳瀬地区でのところワゴンの運行計画を進めているのか。以前の経緯を踏まえ検討を行って頂きたい。</p>
事務局	<p>三ヶ島地区の運行については、4年間にわたり地域住民へのアンケート等を行い運行の実施まで至っている。三ヶ島地区は、当初地区内のお買い物援助から始まり、地区内の16地区長と調整を行い現在の運行に至っている。</p>
議長	<p>まちづくり協議会で検討したワゴンバスの経緯については、資料がないためお答えできないが、柳瀬地区のところワゴン運行の検討にあたっては、まちづくり協議会関係者を含めた地域の方々と意見交換会を行っている。ルートの検討にあたってはまちづくり協議会にもご意見を頂きながら決定したものである。</p>
委員	<p>柳瀬地区においても三ヶ島地区同様に、地域の方々と協議頂きながら議論を行ってきたということだが、他ご意見あるか。</p>
事務局	<p>柳瀬地区のところワゴン運行計画は3年間という認識で良いか。運行時間帯を教えてください。</p> <p>西武ハイヤーが運行をすることであるが、道路運送法第4条若しくは第21条等の手続きは済んでいるのか。</p> <p>運行収入が下回った場合は協議会に諮り中止となるのか教えてください。</p>
委員	<p>実証運行の期間は3年間を予定している。運行時間については、7時台～18時台までの10本程度を予定している。道路運送法の手続きは、警察や運輸局と相談しながら進めていきたい。なお、収支率については、今後、運行方針を作成し、目標として設定するが、必ずしも下回ったら運行を即中止するというわけではない。運行の継続に関しては、収支率を確認しながら検討していきたい。</p> <p>運行時間が18時台となった場合、最終停留所への到着時間は19時台となるのか。ところワゴンの運行時間が拡大されるとタクシー事業にも影響がでてくるため確認させて頂きたい。</p>

事務局	三ヶ島地区においては、7時台～18時台の運行の中で12本運行を行っている。柳瀬地区のダイヤは検討中だが、最終便は18時台を想定している。
委員	アンケートでは、利用したいという回答の割合が72.4%だが、利用したいと回答した人の想定するルートやバス停等が無回答とある。利用したいと回答した人の不便だという気持ちは生活をしていて理解できるため、しっかりと運行計画を検討して頂きたい。税金の一部が運行経費となるため、赤字を出さないような運行計画を検討頂きたい。
事務局	ところワゴンの実証実験は3年間となっているため、実証期間での利用者数や利用者の要望を踏まえてより良い運行となるよう検証していきたい。
委員	前回頂いたアンケートでは利用ニーズは通勤や通学となっている。今後高齢化が進み、包括支援センターなどへの利用があれば乗車する人はいると思うが、柳瀬地区のルート案の中で住んでいる方以外にも目玉となるような目的地を考えられているか教えて頂きたい。
事務局	柳瀬地区の運行ルートは、スーパーや病院、まちづくりセンター等の住民が日常生活においてよく利用することを想定したルートを選定している。
委員	日常生活のための運行を中心としてしまうと、通勤や通学の利用に偏ってしまう。外からの人に向けた魅力のあるルートにした方が赤字路線を出さないためにも良いのではないか。
事務局	柳瀬地区におけるところワゴンの運行は、地域の方々の日常生活において利用できる公共交通手段として本計画は検討を行っている。
委員	柳瀬地区の事業検討を行う際に、当該地区の人口推移や面積等の基礎資料を整理した上で、ルート検討等を行った方が良いのではないか。
委員	半年分の三ヶ島地区の利用状況を整理したものがあれば提供頂きたい。その結果を基に柳瀬地区の検討も行って頂きたい。

事務局	<p>三ヶ島地区の利用者数は4月約1,000人、10月約1,800人と大きく増加しており、4月～10月の合計は9,662人となっている。</p>
委員	<p>三ヶ島地区のところワゴンの乗車人数は、1便あたり4人～5人程となっているが、車いす利用の人数はどの程度であるか。また、今後利用が増えていく場合は、予備車両が1台では車検や事故があった場合の運行に影響が出ると想定できるがその対策を教えてください。</p>
事務局	<p>10月までに車いすの方の利用は2名で、いずれも駅までの利用となっている。満員による後続便は、これまでに5回出ている。 なお、ところワゴンの予備車両が配車できない場合は、運行事業者の一般タクシー車両で後続便を出せるように備えている。 ※補足資料をもとに、三ヶ島地区の運行実績に関する説明</p>
委員	<p>8月は所沢市においても、1,800人以上の新型コロナウイルス感染者が発生していたが、その期間も継続して利用者があったのであれば、三ヶ島地区での運行は順調と言える。柳瀬地区でも可能性があるのではないかと感じた。</p>
委員	<p>三ヶ島地区では、まちづくり協議会の福祉部会が、利用促進の呼びかけやチラシの配布等を行い、利用者を増やしている。三ヶ島地区の良さを他の地区にも知ってもらおうという取り組みも行っている。柳瀬地区でも、まちづくり協議会の中で利用者を増やすための取り組みを積極的に行って頂きたい。今後もこのような取り組みを進んでやっていきたい。</p>
議長	<p>三ヶ島地区の取り組みを先行事例として見習い、柳瀬地区や他の地区でも取り組んで頂きたい。 三ヶ島地区の先行事例を活かして、柳瀬地区でのところワゴンの実証を進めていくということを協議会として了承頂くことで問題無いか。</p> <p>(全員了承)</p>

	<p>(2) 所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直しについて ※資料 2 及び証明書、参考資料をもとに、所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直しについて説明</p>
議長	意見、質問はあるか。
委員	所沢市は見どころがたくさんあるため、ところバスに乗りバス停を降りるとどんな魅力があるのかというのを住民はもちろんのこと、市外の人を呼び込む意図も含め PR をして頂きたい。
事務局	バス停ごとの魅力を PR していくことは新型コロナウイルスの感染症が落ち着いてから利用者の増加を図る意味でも有効なことであると感じる。今後、PR 方法については検討していきたい。
議長	<p>本件についても協議会として了承頂くことで問題無いか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>(3) 所沢市地域公共交通計画の検討状況について ※資料 3 をもとに、所沢市地域公共交通計画の検討状況について説明</p>
議長	意見、質問はあるか。
委員	地域公共交通計画は各交通事業者の事業にも関わる部分が多いため、本協議会に参加頂き、意見などをしっかり受けて頂きたい。
議長	それぞれの交通事業者を代表し、出席している委員には、本協議会で出ている意見を持ち帰り共有頂きたい。
事務局	地域公共交通計画における交通事業者ヒアリング調査等により、交通事業者の取り組みの状況も把握していきたい。
委員	西武鉄道と JR の連絡線を活用して、所沢発鎌倉行等の列車も運行可能であると思うため、市民の利便性の向上や転入者の増加の可能性を踏まえて、所沢市の価値を増進する計画となるように検討して頂きたい。

議長	所沢市の人口を増やすためにも地域公共交通計画の中で交通の利便性を高めるような検討を進めて頂きたい。
委員	高齢者の通院や買い物を支える、生活圏単位の移動手段としてタクシー事業者も含められるという理解で良いか。
事務局	そのような理解で良い。今後、交通事業者へのヒアリング調査で、タクシー事業者の意見を聞いていきたい。
委員	<p>(4) その他</p> <p>コロナ禍での利用者離れを受けて、全国のバス協会、埼玉県バス協会では、利用者回復の啓発活動に取り組んでいる。各委員にもバス業界の現状を知って頂きたく、資料を配布した。</p>
事務局	次回の協議会は令和4年2月4日 午前10時からの開催を予定している。会場は市庁舎 8階 大会議室とする。
議長	<p>以上で議事を終了する。</p> <p>令和3年度第3回所沢市地域公共交通協議会を終了する。</p> <p>閉会</p>